

感染症についてのお知らせ



つながる
墨田区

墨田区保健所 保健予防課 感染症係 区役所 3階
電話 03-5608-6191(直通) FAX 03-5608-6507

平成31年
1月号

東京都内の感染症流行情報

伝染性紅斑は警報レベルが続いています。

都内ではインフルエンザの流行がひろがっています。

水痘（水ぼうそう）の報告が都内一部地域で増えています。

感染症のおしらせ

都内ではインフルエンザの流行がひろがっています。

都内では、インフルエンザ定点医療機関からの第52週（12月24日から12月30日）の患者報告数が「流行注意報基準」を超え、インフルエンザの流行がひろがっています。

今後、大きな流行へと拡大する可能性があるため、インフルエンザの予防、感染拡大防止のため、より一層の注意を払っていただくことが重要です。

インフルエンザは例年12月から3月にかけて流行しています。インフルエンザは普通のかぜと違い、突然に高熱、筋肉や関節の痛み、頭痛や倦怠感などの症状が現れ、重くなると肺炎や脳炎などの合併症を引き起こします。高齢者や乳幼児、持病のある人などは合併症で亡くなることもあります。

インフルエンザにかからない、感染をひろげないための対策を一人ひとりが心がけましょう。

<インフルエンザ対策のポイント>

こまめな手洗い

休養・栄養・水分補給

咳エチケット：咳やくしゃみをする時はティッシュやマスクを口と鼻にあて、
他の人に直接飛まつがかからないようにしましょう。

適度な室内加湿・換気

予防接種（かかりつけ医と相談しましょう）

高齢者インフルエンザ定期予防接種の実施期間は、平成30年10月1日から平成31年1月31日までとなっています。

水痘（水ぼうそう）に注意しましょう。

昨年 12 月 10 日から 12 月 16 日（第 50 週）の一週間における水痘（水ぼうそう）患者の報告が東京都の注意報基準を超えました。

<水痘とは>

水痘 - 帯状疱疹ウイルスによる感染症で、一般には「みずぼうそう」として知られています。小児によく見られる疾患で、特に 2～8 歳で多いです。

感染経路

患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによる感染（飛沫感染・空気感染）、あるいは、水疱や粘膜の排出物に接触することによる感染（接触感染）があります。発しん出現の 1 日から 2 日前からすべての水疱が痂皮化するまで感染性があります。

症状

数日にわたり新しい発しんが次々と出現しますので、急性期には紅斑、丘疹、水疱、痂皮（かさぶた）のそれぞれの段階の発しんが混在するのが特徴です。すべての発しんが痂皮になるまで 6 日程度かかります。

潜伏期間

10 日から 21 日間です。特徴的な症状は水疱（水ぶくれ）と 38 前後の発熱で、全身に直径 3～5mm 程度の丘疹（盛り上がった赤い発しん）が出現します。

治療

抗ウイルス薬（アシクロビル、バラシクロビル、ファムシクロビルなどを使います。

予防のポイント

有効な予防法は予防接種です。2014 年 10 月 1 日から、水痘ワクチンが定期接種となりました。

通常、軽症で終生免疫（一度の感染で生涯、その感染症にはかからない）を得ることが多いですが、成人では重症になることがあり、髄膜炎や脳炎などの合併症の頻度も高くなります。またウイルスは治癒後も体の中に潜伏していて、何年も経過してから「帯状疱疹」として再発することがあります。

水痘患者に接触した場合でも、接触後 3 日以内にワクチンを接種すれば 80 から 90% 発症を予防でき、家族内感染の予防や施設内感染の防止に有効とされています。また、発症した場合でも症状の軽減化が期待できます。

このお知らせは、東京都感染症情報センター（<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>）の情報及び東京都健康安全研究センターが集計を行った「東京都感染症発生動向調査週報」（<http://survey.tokyo-eiken.go.jp/epidinfo/>）を基に作成しています。